

令和4年11月21日

各生徒・保護者 様

静岡県立榛原高等学校  
校長 鈴木 安雄

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザに係る医療機関・  
保健所からの証明書等の取得に対する配慮等について

標記のことにつきまして、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の可能性があり、外来医療機関のひっ迫が懸念されていることから、医療機関等からの証明書取得等にあたっては、下記のとおり対応をお願いします。

本校では、これからも新型コロナウイルス感染症対策に係る「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動に努めて参りますので、各御家庭におかれましても、引き続き基本的な感染症対策並びに生徒及び同居家族の検温など健康観察の徹底につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 医療機関・保健所からの証明書等の取得

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ体調不良で学校を休む場合等において、医療機関や保健所が発行する検査結果を証明する書類（罹患証明書等）や診断書等は必要ありません。

また、療養期間終了後も同様に治癒証明書等は必要ありません。

2 季節性インフルエンザに罹患した場合の登校再開の判断

保護者等が別添「インフルエンザ経過報告書」を参考に体温測定等の健康観察を行い、その結果を基に登校再開の判断を行うこととします。

なお、登校再開にあたっては、経過報告書の提出若しくは保護者等からの聞き取りによる確認をさせていただきます。

3 その他

厚生労働省において、発熱外来にかかりづらくなる場合に備えるため、別添「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレット」が作成されましたので、御参照ください。

担 当 教頭(定) 稲垣  
電話番号 0548-22-0382